

平成 30 年 11 月吉日
厚木佐藤病院

外来 来院者 殿

日曜外来 院外処方へ変更のご案内

薬剤の処方箋発行についてご案内させていただきます。当院では 2019 年（平成 31 年）から **日曜外来のみ** 処方箋は、院外処方へ変更させていただきます。尚、平日は今まで通り、院内処方となりますのでお間違いのないようお願いいたします。皆様にはお手数お掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力の程お願いいたします。

記

変更開始日 2019 年（平成 31 年）1 月 6 日（日）～

※処方箋の有効期限は発行された日を含めて 4 日間です。この日を過ぎますと処方箋は無効となりますので、有効期限内に保険調剤薬局にてお薬をお受け取りください。

※有効期限切れ、紛失などで再発行する場合は全額自費となりますので、お取り扱いにご注意ください。

以上